

ライセンス契約における注意点



2017年 3月3日

1. ライセンス契約とは

知的財産権の保有者（ライセンサー）が、自己の知的財産権につき、他人（ライセンシー）に対して知的財産権の使用や実施を許諾し、その対価を受けることを内容とする契約です。

対象となる知的財産権

- ・ 特許権、実用新案権、意匠権、商標権
- ・ 著作権
- ・ ノウハウ（不正競争防止法上の営業秘密）
- ・ 商品化権

2. どんな点に注意する必要があるのか

○ライセンス契約の交渉時…秘密保持契約の締結

技術情報は重要な知的財産であり、その内容の秘密性の保持は重大事項です。そこで、特に未公開の発明やノウハウについては、ライセンス契約交渉の前準備として、秘密保持契約（NDA）を締結しておくことが一般的です。秘密保持契約とは、取引当事者間でやり取りされる情報について、対象となる取引以外の目的で利用することや、当事者以外の第三者に対して開示することを禁止・制限することを合意するものです。

【全8頁】

本内容についてご不明点・ご質問等がございましたら、下記の担当者まで遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

- ・ 大阪法務部長 : 八谷 晃典 (大阪本部在籍)
- ・ 東京法務部長 : 石黒 智晴 (東京本部在籍)
- ・ TEL (大阪) : 06 - 6351 - 4384 (代表)
- ・ TEL (東京) : 03 - 3433 - 5810 (代表)
- ・ E-Mail : ipkenzo@harakenzo.com

【免責事項】

- ・ 当事務所は、本資料のコンテンツの正確性に努めておりますが、これを保証するものではありません。
- ・ 当事務所は、本資料のご利用により生じた損害・損失について、一切の法的責任を負いません。

【無断複製・転載禁止】

本資料は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。

特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

【弊所のウェブサイト・facebook】

弊所のウェブサイト・facebook も、国内外の知的財産に係る有用な情報を随時情報発信しております。是非ご参照下さい。

- ・ < 弊所総合ウェブサイト > : <http://www.harakenzo.com>
 - ・ < 商標専門サイト > : <http://trademark.ip-kenzo.com>
 - ・ < 意匠専門サイト > : <http://design.ip-kenzo.com>
 - ・ < 弊所法務部 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.LegalDepartment>
 - ・ < 広島事務所 facebook > : <https://www.facebook.com/HARAKENZO.Hiroshima>
- ※facebook につきましては、ユーザ名「Harakenzo」で検索頂ければアクセス容易です。

